



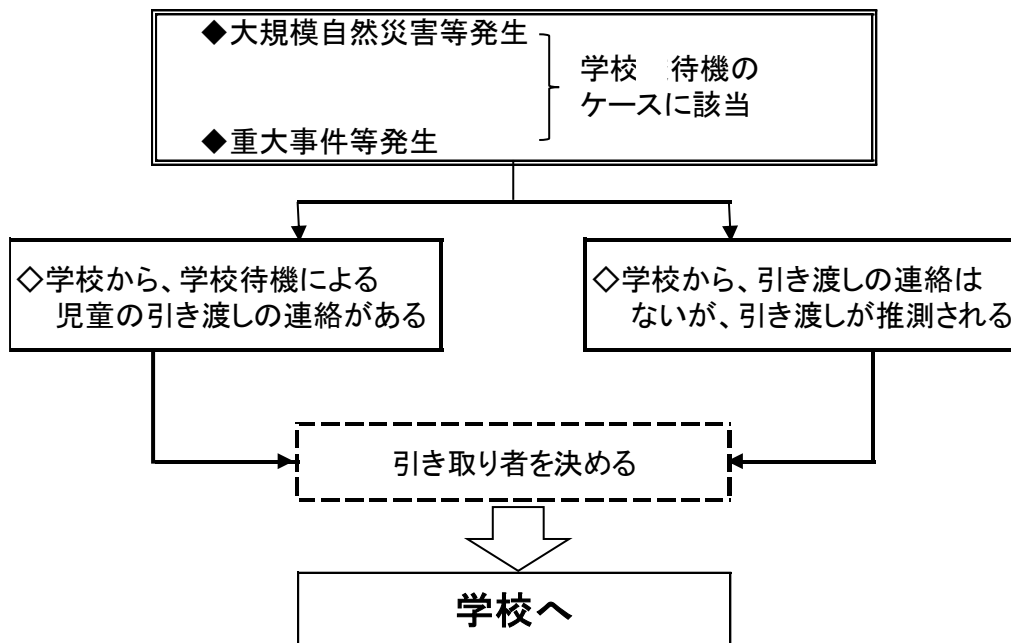
保存版

1、児童が在校中、次の事案が発生したとき全児童を学校待機とし、保護者に引き渡しを行います

- (1) 暴風・暴風雪・大雨・洪水警報発令時、及び大地震（震度5弱以上）などによる被害がある、または被害が予想される時
- (2) 重大事件が発生し、児童に危害を及ぼす恐れのある犯人が、近隣地域を逃走または潜伏中のとき
- (3) 不審者の学校侵入などによる実被害があるとき

2、引き渡しについての連絡手段は次の通りです。

- (1) 通信手段が使えるとき
学校からのまなびポケットで配信し、お迎えを依頼します。
※まなびポケットへの登録のご協力を宜しくお願いします。
- (2) 自然災害等で通信手段が使えず、学校が連絡できないと思われるとき
恐れ入りますが、保護者のご判断で迎えに来てください。通信手段が使えないので、校門に引き渡しをする旨の掲示に努めます。
- (3) フローチャート



3、引き渡し場所

- (1) 原則、学校の各教室または運動場・体育館とします。
門に受付及び引き渡し場所の掲示をします。
- (2) 校舎等の安全が確保できないときは運動場とします。
引き取りまでに時間がかかる家庭については、別途待機場所を連絡または門等に掲示します。

4、「災害用児童引渡しカード」について

- (1) 円滑な引き渡しと、事後の確認のため年度当初に提出頂いた「災害用児童引渡しカード」を使用します。
文部科学省の学校防災マニュアルにより、「教職員が、引き取り者がわからないことで、誤った引き渡しを防ぐため、学校保管のカードを照合」します。
- (2) 普段から、お子様と「引き取り者としてだれが来るのか」ということを、確認しておいてください。
- (3) 「災害用児童引渡しカード」に変更があれば、速やかに連絡帳等でお知らせください。
引き取り訓練当日や、実際の引き渡しの際の変更は致しかねます。

5、引き渡しについて

- (1) 来校された方から順番に引き渡しを開始していきます。整列にご協力ください。
- (2) 引き渡しでは「〇〇（児童名）の□□（続柄）の△△（引き取り者名）です。」とお伝えください。
「災害用児童引渡しカード」と照合させていただきます。
(不審者対策としてカードに記載のない方は、親類の方でも保護者に確認できない場合、引き渡しはできません。あらかじめご了承ください。)
- (3) ひとりひとり確認するので、時間がかかります。
- (4) 引き取り者が来校するまで、児童は帰宅せずに学校で待機させますので、必ずお迎えに来てください。
※5月23日（土）の引き取り訓練では、お迎えのなかった児童は11時00分で一斉下校をします。
- (5) 車やバイク、自転車での来校は、混雑し危険を伴います。自転車で来校の際は、駐輪マナーを守って駐車願います。また、できる限り徒歩での引き取りにご協力ください。

6、きょうだい^①が在籍する場合の引き渡しについて

きょうだいがあるご家庭は、上のお子様から先に引き取ってください。
混雑が予想され、低学年の児童は移動中に保護者を見失う恐れがあります。